

## 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針策定に係るスケジュール（案）

年 内	専門家会議の設置（構成員の調整）
令和 3 年 1 月	ヒアリング内容決定、構成員日程調整
3 月中	第 1 回専門家会議開催（ヒアリング①）
4 月中旬	第 2 回専門家会議開催（ヒアリング②）
5 月下旬	第 3 回専門家会議開催（基本方針案の提示）
6 月中	第 4 回専門家会議開催（基本方針とりまとめ）
令和 3 年度早期	基本方針の策定 自治体への周知

※専門家会議の開催と並行して基本方針の案文作成を実施。